



2019年12月30日

各位

会社名 株式会社ヤマダ電機  
代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫  
(コード番号 9831 東証第一部)  
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤  
(TEL:0570-078-181)

**株式会社大塚家具による  
第三者割当増資の引き受けの完了(子会社化)に関するお知らせ**

当社は、2019年12月12日付「株式会社大塚家具との資本提携及びそれに伴う第三者割当増資の引き受けによる子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本日、株式会社大塚家具(以下「大塚家具」といいます。)と資本提携(以下「本資本提携」といいます。)の一環として、大塚家具が実施した第三者割当増資の引き受けを完了し、同社を子会社といたしましたので、お知らせいたします。

また、大塚家具は「第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行の払込完了並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」を本日付で別紙のとおり発表いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本資本提携が2020年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微ですが、中長期的に当社の国内事業の業績向上に資するものです。

以上



2019年12月30日

各位

株式会社 大塚家具  
 代表取締役社長 大塚 久美子  
 (JASDAQ・コード番号8186)  
 問い合わせ先  
 取締役執行役員  
 経営管理本部長 狛 裕 樹  
 電話 03-5530-3770

### 第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行の払込完了

#### 並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ

当社は、2019年12月12日開催の取締役会において決議いたしました株式会社ヤマダ電機（以下「ヤマダ電機」といいます。）との資本提携契約の締結並びに同社に対する第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行に関し、2019年12月12日付「ヤマダ電機との資本提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」、同日付「(訂正)『ヤマダ電機との資本提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ』の一部訂正について」及び同月16日付「ヤマダ電機に対する第三者割当による新株式及び第3回新株予約権発行の払込日の決定並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動日確定のお知らせ」に記載のとおり、本日、ヤマダ電機から新株式及び第3回新株予約権に係る払込金額全額の払込みを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、ヤマダ電機による新株式の払込みにより、同社は、2019年12月30日に、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 新株式発行の概要

(1) 払 込 期 日	2019年12月30日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 30,000,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき145.8円
(4) 調 達 資 金 の 額	4,374,000,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 先 )	第三者割当の方法によります。 株式会社ヤマダ電機

2. 新株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移 (2019年12月30日払込完了後)

(1) 増資前発行済株式総数	28,460,700株 (増資前の資本金の額 2,394,299,839円)
(2) 増資による発行株式数	30,000,000株 (増加する資本金の額 2,187,000,000円)
(3) 増資後発行済株式総数	58,460,700株 (増資後の資本金の額 4,581,299,839円)

3. 第3回新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2019年12月30日
(2) 新株予約権の総数	90,000個
(3) 発 行 価 額	2,610,000円(新株予約権1個あたり29円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	9,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
(5) 調達資金の額	2,189,610,000円 (内訳) 新株予約権の払込みによる調達額: 2,610,000円 新株予約権の行使による調達額: 2,187,000,000円
(6) 行 使 価 額	243円
(7) 募集又は割当方法 ( 割 当 先 )	第三者割当の方法によります。 株式会社ヤマダ電機 90,000個
(8) そ の 他	① 譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合には、会社法第236条第1項第6号の規定に従い当社取締役会の承認を要するものとします。 ② 行使期間 2019年12月30日から2022年12月29日

4. 主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動日

2019年12月30日

以上